

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社Ubicomホールディングス

【英訳名】 Ubicom Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 正之

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川二丁目23番11号

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 戦略企画本部長 八田 真資

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川二丁目23番11号

【電話番号】 03-5803-7339 (代表)

【事務連絡者氏名】 戦略企画本部長 八田 真資

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,926,896	2,992,365	3,208,342	3,555,013	4,038,254
経常利益 (千円)	232,841	289,076	355,492	591,431	715,543
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	4,747	112,464	212,775	368,566	533,345
包括利益 (千円)	71,342	56,328	157,261	368,502	549,868
純資産額 (千円)	729,515	1,109,470	1,293,721	1,690,366	2,217,926
総資産額 (千円)	1,916,844	2,229,310	2,487,216	3,093,562	3,797,549
1株当たり純資産額 (円)	74.74	100.46	114.92	147.18	190.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	0.49	10.60	19.08	32.57	46.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	10.03	17.61	31.43	44.81
自己資本比率 (%)	38.1	49.8	52.0	54.6	58.4
自己資本利益率 (%)	-	12.2	17.7	24.7	27.3
株価収益率 (倍)	-	75.9	52.3	44.0	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,352	149,212	294,891	567,998	498,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,995	64,021	80,842	206,696	69,486
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,904	237,766	51,022	58,616	96,428
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	754,219	1,044,865	1,175,479	1,602,245	1,941,155
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	692 〔10〕	768 〔10〕	881 〔11〕	955 〔9〕	1,021 〔7〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第11期においては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	845,123	992,526	1,046,920	1,183,306	1,449,401
経常利益又は経常損失 (千円)	54,933	21,587	6,671	61,645	58,834
当期純利益又は当期純損失 (千円)	73,382	57,851	70,279	141,664	728
資本金 (千円)	535,080	696,893	710,253	724,353	741,944
発行済株式総数 (株)	1,220,160	2,761,000	11,257,760	11,483,360	11,657,120
純資産額 (千円)	901,393	1,282,871	1,380,140	1,549,947	1,526,909
総資産額 (千円)	1,138,930	1,524,826	1,595,502	1,846,815	1,887,421
1株当たり純資産額 (円)	92.34	116.16	122.59	134.95	130.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	7.52	5.45	6.30	12.52	0.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	5.16	5.94	12.08	-
自己資本比率 (%)	79.1	84.1	86.5	83.9	80.9
自己資本利益率 (%)	-	5.3	5.3	9.7	-
株価収益率 (倍)	-	147.6	158.3	114.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	39.9	-
従業員数 (名)	58	55	59	59	68
[ほか、平均臨時雇用人員]	[2]	[4]	[4]	[3]	[3]
株主総利回り (%)	-	-	123.9	178.7	174.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(115.9)	(110.0)	(99.6)
最高株価 (円)	-	12,070 3,920 1,687	3,980 1,667	1,470	1,980
最低株価 (円)	-	4,805 2,700 1,562	1,251 906	816	1,050

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、第11期および第15期においては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第15期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 第11期及び第12期の株主総利回り及び比較指標は、2016年6月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2017年12月7日以前は東京証券取引所マザーズ、2017年12月8日以降は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
8. 当社株式は2016年6月21日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については当該事項はありません。
9. 印は、株式分割（2016年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
10. 印は、株式分割（2017年4月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
11. 印は、株式分割（2017年10月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社代表取締役社長の青木正之は、株式会社WCLの代表取締役社長就任時に、日本企業の社内業務のアウトソーシングの進行から、フィリピンでシステム開発を行うことで低コスト化及び国際化を軸とした幅広いシステムソリューションの提供による事業拡大を期待できると認識し、当該事業を株式会社WCLから独立して営むことを決意しました。当該事業の受け皿として、2005年12月に当社を設立し、現在に至っております。

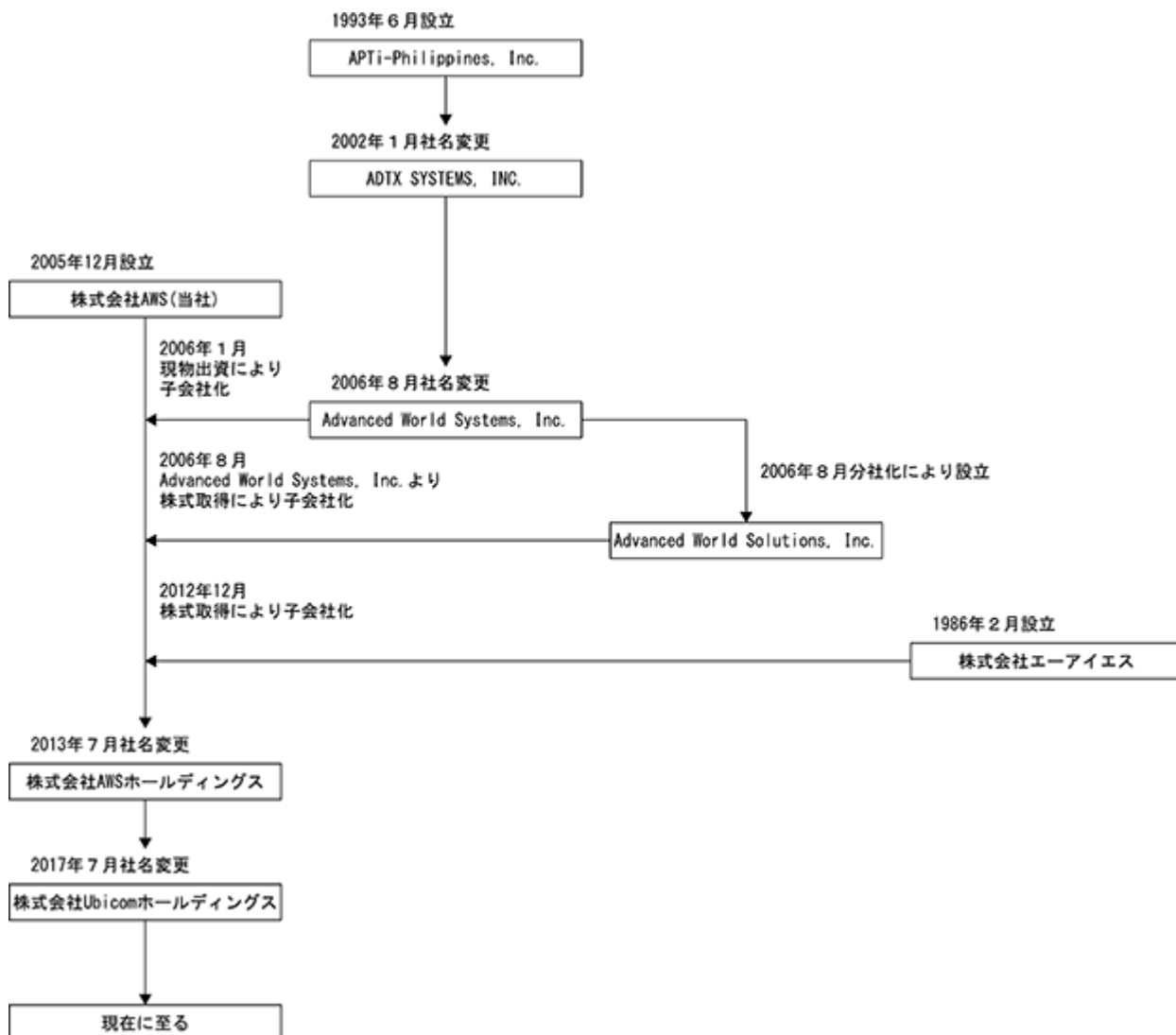
2005年12月	株式会社WCL(注1)の全額出資により、株式会社AWS(現・株式会社Ubicomホールディングス)を東京都港区六本木に設立
2006年1月	株式会社WCLから現物出資により、ADTX SYSTEMS, INC.(注2)の株式を100%取得して子会社化
2006年8月	ADTX SYSTEMS, INC.をAdvanced World Systems, Inc.(現・連結子会社)に社名変更
2006年8月	Advanced World Systems, Inc.のマカティ事務所をAdvanced World Solutions, Inc.(現・連結子会社)として分社化
2007年3月	分割型吸収分割により、株式会社WCLのBPO(注3)事業を承継
2007年7月	エンジニアリング部門強化のため、株式会社TRSを吸収合併
2007年8月	本社を東京都港区六本木から東京都港区三田に移転
2008年2月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格であるISO27001(ISO/IEC27001:2005)ならびに国内規格であるJISQ27001(JISQ27001:2006)の認証取得
2008年3月	中華人民共和国香港特別行政区にAdvanced World Solutions, Ltd.を設立
2008年7月	大阪府大阪府中央区に大阪事業所を開設
2008年9月	株式会社WCLと資本関係を解消
2010年2月	本社を東京都港区三田から東京都港区港南に移転
2010年6月	Advanced World Solutions, Inc.がセブ事務所を開設
2012年8月	中華人民共和国に北京[33][74]森科技有限公司(現・連結子会社)を設立
2012年12月	医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売を行う株式会社エーアイエス(現・連結子会社)の株式を100%取得して子会社化
2013年7月	株式会社AWSホールディングスに社名変更
2013年11月	北京[33][74]森科技有限公司が昆山分公司を開設
2013年12月	本社を東京都港区港南から東京都文京区小石川に移転
2015年5月	日本アイ・ピー・エム株式会社とIBMコア・パートナー契約を締結
2015年10月	一般社団法人東京ニュービジネス協議会が主催する「第10回ニッポン新事業創出大賞」のグローバル部門において優秀賞を受賞
2016年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年2月	アメリカ合衆国にAdvanced World Solutions U.S.A., Inc.(現・Ubicom U.S.A., Inc.:連結子会社)を設立
2017年7月	株式会社Ubicomホールディングスに社名変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年3月	Advanced World Solutions, Ltd.の清算終了

(注)1. 株式会社WCLは1997年2月に株式会社ワールドの新規事業子会社として設立され(設立時の商号は株式会社ワールドクリエイティブラボ)、当社設立時点では、株式会社ワールドの創業者を中心とした株主構成を有しておりましたが、当社は現在は株式会社ワールド及びその創業者との関連はありません。なお、株式会社WCLは2015年9月に清算されております。

2. ADTX SYSTEMS, INC.は1993年6月に株式会社アプティ(現・JBアドバンスト・テクノロジー株式会社。日本アイ・ピー・エム株式会社と東芝テック株式会社の合弁会社)の子会社APTi Philippines, Inc.として設立され、2002年1月に株式会社アドテックスがAPTi Philippines, Inc.の株式を100%取得して子会社化し、ADTX SYSTEMS, INC.に社名変更しました。その後、2005年10月に株式会社WCLが株式会社アドテックスより、ADTX SYSTEMS, INC.の株式を100%取得しました。なお、その後株式会社アドテックスにおいては不祥事が明るみに出ておりますが、株式会社WCL及び当社グループとは関係ありません(当社の取締役1名が当時株式会社アドテックス取締役に就任していた事実はあるものの、関与は認められておりません)。

3. ビジネス・プロセス・アウトソーシングの略称であります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、『グローバル事業』と『メディカル事業』の2つのセグメントに分類されます。グローバル事業は、グローバル部門、及びエンタープライズソリューション部門の2つの部門により構成され、日本及びフィリピンを中心拠点として、自動車、電機、産業機械をはじめとする製造業や金融、医療および小売・サービス業など幅広い業界に対して、ITソリューションサービスを提供し続けております。

メディカル事業では、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、医療データ分析及びコンサルテーションを行っております。

また、当社グループは、国際化や少子高齢化などの社会構造の変化などの社会変革、医療生命科学やロボット・人工知能の分野における技術革新を新規ビジネス創出のチャンスと捉え、戦略的ドメインとする金融/公共、自動車、医療、そして製造・ロボティクスの分野において、「3A」（「Automation/RPA（ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化）」「Analytics（分析）」「AI（人工知能）」）を基に進化・発展させたコア・ソリューションを次世代型ソリューションと位置付け、事業モデルを展開しております。「金融領域」においては、金融機関向け案件を中心に、業務アプリケーションの開発やフィンテック時代に向けたシステム移行需要に係る開発、金融システムのASEAN諸国や英語圏への海外展開を支援しております。「医療領域」においては、医療事業を担う中核としてレセプト点検ソフトウェア等を開発する株式会社エーアイエスを中心に、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、医療データ分析を中心としたビジネスモデル戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) グローバル事業

グローバル事業は、主に国内外のグローバル企業を主要顧客に、当社海外子会社であるAdvanced World Systems, Inc. とAdvanced World Solutions, Inc.（以下、「フィリピン子会社」という。）、および北京**73174**森科技有限公司（以下「中国子会社」）、並びに持分法適用関連会社であるAlsons/AWS Information Systems, Inc.を活用したシステム開発業務を行っており、システム開発業界の競争の激化、国際化という業界環境の流れの中で、低コスト、高品質を同時に実現すべくサービスを提供し続け、フィリピン子会社は、2006年1月に当社の子会社となる以前の、前身であるAPTi Philippines, Inc. が設立された1993年以来、25年以上に渡る開発実績を積み上げております。

近年、IT製品開発は、国内から海外の事業者や海外子会社に委託する形態が広がりを見せております。従来の海外への開発委託は主として、労働集約型の業務を単価の安い海外へアウトソーシングすることにより、開発及び保守・運用コストの削減を目的としたものでございましたが、我が国における少子高齢化を背景にしたIT人材不足を背景に、RPA、IoT、AIといった最先端分野も含め、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進において戦略的に海外の人材を活用することが必要な段階に差し掛かっております。

また、急激に成長する新興国市場への投資が拡大しており、なかでもグローバルレベルでのIT統制の必要性が高まっております。当社グループが主たる事業拠点としているフィリピン共和国は、東南アジア諸国連合（ASEAN）の新興国として年6%程度の経済成長を続けております（2010 - 2019年の平均値。出典：日本貿易振興機構（ジェトロ）「世界貿易投資報告：フィリピン編」他）。また、人口動態予測でも、消費者・就労者人口とも一貫して増え続ける予想（出典：総務省統計局「世界の統計2020」2-2 世界人口・年齢構成の推移（1950～2050年））となっております。当社グループは、ソフトウェアの設計・開発から製品保証まで、英語・日本語のバイリンガルな環境で広範なシステム開発のサービスを行っております。国内外を代表する大手製造業と取引をしている経験と実績を基に、信頼できる開発パートナーとして、確かな技術と品質を提供しております。

フィリピン子会社の活用形態は、主にフィリピン国内における事業所において開発を行う（オフショア開発）、フィリピン子会社の開発要員を当社に出向させ、そこから日本国内の顧客の開発拠点にて直接開発を行う（オンショア開発）の二形態があります。当社グループでは、顧客の個々の要望に応じてこれらの二形態の組み合わせを基礎として最適な開発形態を都度構築しております。また、フィリピンの人件費水準、および現地従業員の英語力は、同業との競争において差別化を図る重要な要素となっております。さらに国内においては、外部の人材についても積極的に活用することを目的として、当社が一般労働者派遣事業の免許を取得し、人材派遣業務を行っております。

フィリピン子会社の従業員は当社グループの重要な経営資源であり、フィリピンおよび日本において直接クライアントとのやり取りを通じ開発を実施することから、英語と日本語のバイリンガル能力に加え、高度なIT技術を有するエンジニアの育成が必要となります。そのため、フィリピン子会社においては、毎年計画的にフィリピン全国の理工学系専攻新卒者の上位成績者のみを採用し、戦略的人材育成を行っております。具体的には、フィリピンのマニラとセブのそれぞれの施設に社内研修センター「AWS's Center for Technology Incubation（通称：ACTION）」を設立し、4ヶ月間の集中新人研修プログラムにおいて日本語環境下での高度なソフトウェア開発ができる要員を養成しております。

この社内研修センター「ACTION」ではIT分野の基礎技術・知識の教育に始まり、ソフトウェア開発に関わる最新技術、ビジネススキル、さらに日本人講師による日本語講座等の研修コースを設け、従業員の技術力向上を継続的に支援しております。フィリピン子会社では、高い技術力で長年、国際優良企業と協業してきた実績を基に、グローバルな市場で評価されるソリューションを創造・提供し続けた結果、子会社Advanced World Solutions, Inc. は、国際ICTフィリピン・アワード（International ICT Awards Philippines）（注1）にて、2016年3月に「Best Software Company of the Year」を受賞、翌年の2017年3月に「Best Company of the Year for Information Technology & Software Development」を受賞、また、子会社Advanced World Solutions, Inc.は、2017年10月に開催されたアジアCEOアワード2017（注2）にて「Technology Company of the Year」並びに「Service Excellence Company of the Year」の2部門においてファイナリストに選出される等、高い評価を受けております。更には、当社フィリピン子会社に在籍するエンジニア2名が、アジア版情報処理技術者試験「ITPECアジア共通統一試験」のトップ合格者の中でも特に優秀な人材として、「アジアトップガン2020」に選出されております。

中国においては、中国子会社における当社グループの主要顧客向けの開発を核に据えつつも、幅広い新規の顧客をターゲットにした事業拡大を推進しております。

米国においては、2017年2月に設立した子会社Ubicom U.S.A., Inc.を核と活動を行っております。2019年10月に米国IT先端企業を投資対象とするファンド「GoAhead Ventures」へ出資を行い、米国の新ITトレンドへのアクセスと先進技術に係るリサーチ機能の発現および当社ソリューションの米国におけるマーケティング推進に取り組んでおります。

a. グローバル部門

グローバル事業は、主に国内外の自動車、電機、産業機械をはじめとする製造業や、医療および小売・サービス業に関連する大手企業を主要顧客に、フィリピン子会社及び中国子会社と連携し、組込みソフトウェア開発、ビジネスアプリケーション開発、製品評価サービスの提供、および3Aを基に進化・発展させたコア・ソリューションによる次世代型ソリューションの提供を行っております。

b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門では、日本アイ・ビー・エム株式会社をはじめとする大口法人向けに、フィリピン子会社を活用し、金融や公共インフラ領域をはじめとするソリューションサービスの企画、営業及びデリバリー活動を行っております。

（注1）国際ICTフィリピン・アワード（International ICT Awards Philippines）

フィリピンを代表する情報技術団体であるIBPAP（The Information Technology and Business Process Association of the Philippines）の協力のもと、在フィリピンカナダ商工会議所によって運営されており、デザイン及び開発の側面において、ソフトウェア・カンパニーとして、その年のフィリピン国内にて最も創造的な役割を担った企業に送られる賞。評価基準としては、年間売上成長率等の定量的な側面に加え、顧客への提供サービスの多様性やコンピタンス、経営管理手法、フィリピンのICT産業への貢献度等が挙げられる。

（注2）アジアCEOアワード（Asia CEO Awards）

フィリピンの通信事業最大手であるPLDT Enterprise社が主催するアジア最大級のビジネスアワードであり、ASEAN地域のビジネス拡大促進を目的に、多大な功績と貢献を果たした個人や団体を表彰するもの。

(2) メディカル事業

当事業では、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルティングを中心としたビジネス戦略を積極的に推進する体制を整えております。

当事業の中核を担う子会社株式会社エーアイエスは、医療現場の業務効率を改善し、経営品質を高めるため、「Mightyシリーズ」製品として主に3つのソリューションシステムを開発、1万6,800を超える医療機関の経営を支援しております。なかでもレセプト（注5）点検ソフト「Mighty Checker®」は、1999年に他社に先駆けて当該機能を提供するソフトウェアの開発・販売を行ったことから、全国の多数の医療機関に採用されております。

また、レセプト点検ソフトのリーディングカンパニーとして、当社グループの「3A」による次世代型ソリューションのうち、「Analytics（分析）」の領域の中核の1つを担っており、医療データ分析事業への本格展開を開始しております。

その他、医療新領域における各種コンサルティングも行っております。

当事業の主力製品であるMightyシリーズのラインアップは、下記のとおりであります。

レセプト点検ソフト「Mighty Checker®（マイティーチェッカー）」

平成21年5月8日付平成21年厚生労働省令第110号「療養給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部を改正する省令」により、一部例外を除き、医療機関はオンラインによるレセプトの請求が義務付けられるようになりました。審査支払機関における審査強化の動きも重なり、レセプトチェックの精度と効率を上げることは、医療機関において、経営上の重要な課題となりました。

「Mighty Checker®」シリーズでは、レセプト電算処理・レセプトオンライン請求が一般化された現在、医療機関にとって必須ツールであり、院内審査（注6）における査定・返戻対策用の機能に留まらず、その後の機能強化により請求漏れのある可能性がある加算項目の指摘を行うことを可能とし、また、グラフィック機能の搭載、請求金額順点検の実現、加えて、査定・返戻データの取り込みにより査定された該当レセプトの抽出、それに基づくスムーズなデータベース修正、集計分析機能などを追加し、業界の中でもユニークで先駆的製品として供給を続けております。

「Mighty Checker®」の特徴については、下記のとおりであります。

製品名	特徴
Mighty Checker® EX (マイティーチェッカーイーエックス)	<ul style="list-style-type: none"> AI検知を備えた次世代型レセプト点検ソフトウェア マルチレセプト表示機能で2つのレセプトを同時に確認 レセプト点検後のエラーメッセージをクリックすると、点検ポイントが表示され、わかりやすく保険ルールを解説 患者ごとに付箋・ステータスが入力でき、レセプト点検の作業効率が大幅に向上
Mighty Checker® PRO Analyze (マイティーチェッカープロアナライズ)	<ul style="list-style-type: none"> 医科レセプト点検ソフトウェアの上級システム 点検結果を分析し、効率的な点検業務を提案 査定・返戻対策に加え、レセプト点検結果を活用した、より効率的な点検結果の活用が可能 査定返戻データ取り込みによりスムーズなデータベース修正を実現し、査定返戻の抑止を強化
Mighty Checker® PRO Advance (マイティーチェッカープロアドバンス)	<ul style="list-style-type: none"> 医科レセプト点検ソフトウェアの普及型システム 病名・医薬品・医療行為の適応症を点検 査定・返戻対策の点検（突合点検・縦覧点検・算定日チェック等） 算定支援機能による点検（指導料等で算定できる可能性がある項目をチェック）
Mighty Checker® for ORCA（注7） (マイティーチェッカーフォーオルカ)	<ul style="list-style-type: none"> Mighty Checker® PRO Advanceが日医標準レセプトソフト「ORCA」と連携 ORCAで入力されたデータを、Mighty Checker PRO Advanceと同じ点検機能でスムーズに点検することが可能
Mighty Checker® DENTAL (マイティーチェッカーデンタル)	<ul style="list-style-type: none"> 歯科レセプト点検ソフトウェア Mighty Checker® PROとの併用で医科・歯科トータルな点検が可能
Mighty Checker® Cloud (マイティーチェッカークラウド)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット版レセプト点検サービスの提供 PCにアプリケーションがインストールされてなくても、サーバーへアクセスすることで、レセプト点検ソフトを利用することが可能

オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE® PRO（マイティーキューブプロ）」

「Mighty Checker®（マイティーチェッカー）」のデータベースを活用し、疾患と診療行為・投薬の適応性、用法用量等を処方オーダー時に点検し、不適応のもの、病名が漏れているケースヘエラーを出す仕組みとして、国立大学法人東京大学と共同開発したものであり、オーダーリング時の人為的な誤入力・誤操作を防ぐことで、医療事故（ヒヤリ・ハット）や査定（減額）を防止します。

レセプト点検ソフト+オーダーリングチェック「Mighty Double®（マイティーダブル）」

レセプト点検機能を搭載した「Mighty Checker® PRO」による「収益改善」と、オーダー点検機能を搭載した「Mighty QUBE® PRO」による「ヒヤリ・ハット防止」をダブルでサポートすることにより、オーダーチェック情報、レセプトチェック情報を一元管理でき、医療の安全管理及びリスクマネジメント対策を実現し、総合的なチェック体制を構築することで、病院経営の健全化にも効果的であり、また、審査支払機関における審査強化に対応しております。

「Mighty Checker®」「Mighty QUBE®」「Mighty Double®」は、株式会社エーアイエスの登録商標であります。

（注5）レセプト

患者様が受けた診療について、医療機関が市町村や健康保険組合等の公的機関に対し、保険負担分の支払いを請求する医療診療の明細書。医科・歯科の場合には「診療報酬明細書」、薬局における調剤の場合には「調剤報酬明細書」と呼ばれる。

（注6）院内審査

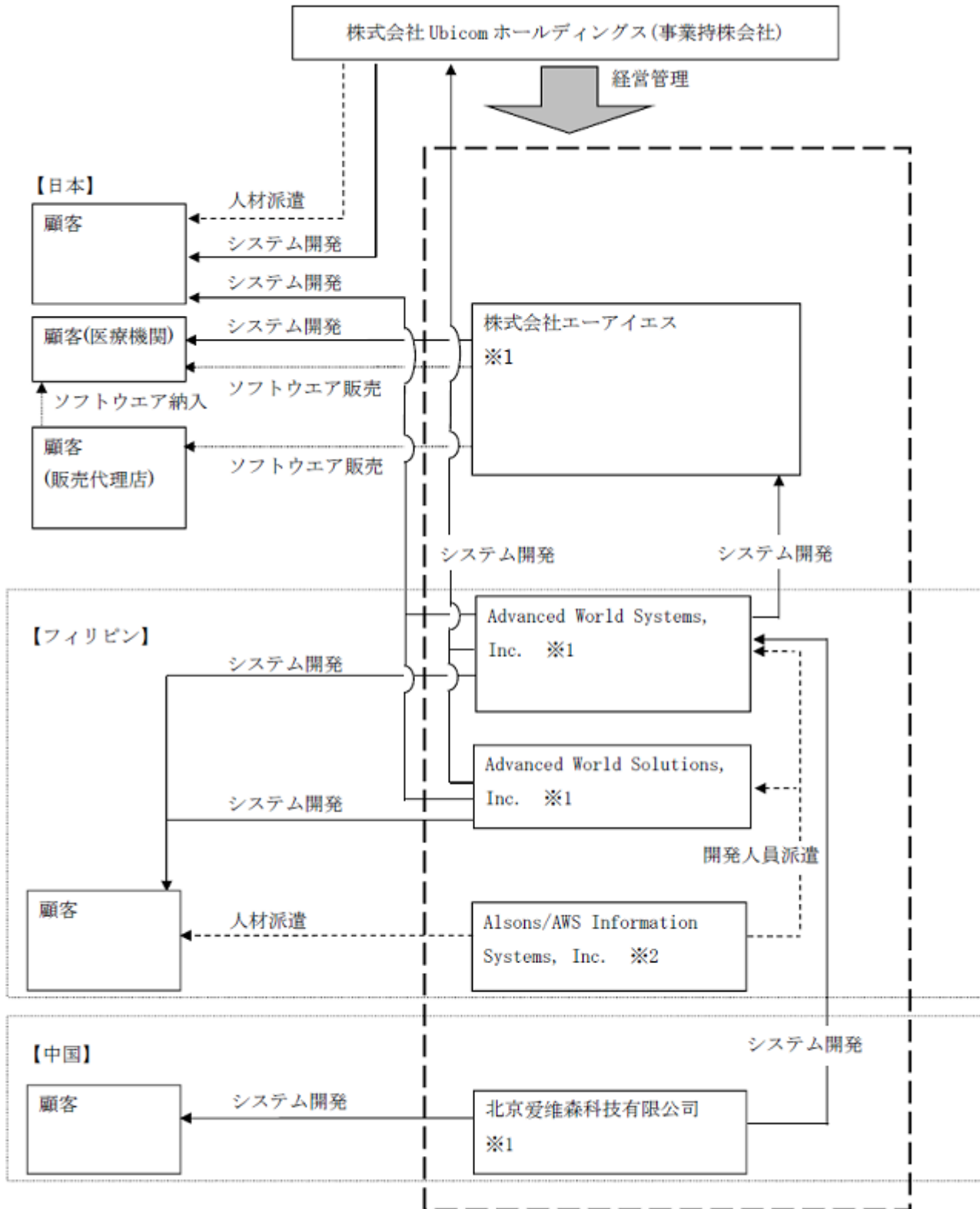
医療機関自らが内部で実施する自己点検業務。

（注7）ORCA（オルカ）

日本医師会が会員のために開発・提供している無料レセプトソフト。2020年5月15日現在、17,170施設で稼働している（出典：「ORCA PROJECT 日本医師会ORCA管理機構」ホームページ）。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、Ubicom U.S.A., Inc. については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Advanced World Systems, Inc. (注) 2	フィリピン共和国 モンテナルバ市	32,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
Advanced World Solutions, Inc. (注) 2、5	フィリピン共和国 マカティ市	15,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 配当金の受取 役員の兼任 3名
北京[73][74]森科技有限公司	中華人民共和国 北京市	3,400千 人民元	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社エーアイエス (注) 2、5	東京都文京区	20,000	メディカル 事業	100.0	ソフトウェア開発業務 の受託及び委託 経営指導料の受取 配当金の受取 役員の兼任 2名
Ubicom U.S.A., Inc. (注) 2	アメリカ合衆国 ミシガン州	680千 米ドル	グローバル 事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) Alsons/AWS Information Systems, Inc. (注) 6	フィリピン共和国 マカティ市	8,000千 フィリピン ペソ	グローバル 事業	51.1 (51.1)	役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有割合(%)」の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. Advanced World Solutions, Inc. 及び株式会社エーアイエスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(Advanced World Solutions, Inc.)

売上高	1,433,320千円
経常利益	337,929 "
当期純利益	297,148 "
純資産額	680,118 "
総資産額	859,537 "

(株式会社エーアイエス)

売上高	1,308,158千円
経常利益	598,677 "
当期純利益	391,362 "
純資産額	567,153 "
総資産額	1,576,892 "

6. 議決権の所有割合は50%超であります。合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	956〔1〕
メディカル事業	53〔4〕
報告セグメント計	1,009〔5〕
全社(共通)	12〔2〕
合計	1,021〔7〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当連結会計年度中の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。

3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
68〔3〕	39歳4ヵ月	4年0ヵ月	6,590

セグメントの名称	従業員数(名)
グローバル事業	56〔1〕
メディカル事業	0〔0〕
報告セグメント計	56〔1〕
全社(共通)	12〔2〕
合計	68〔3〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。)であります。また、執行役員を含んでおります。

2. 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は当事業年度の平均人員数を〔 〕外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

5. 前事業年度末と比べて従業員が9名増加しております。これは主に、グローバル事業における業容の拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針の内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

Unique Beyond Comparison

時代の先を見据え、社会課題の解決に資するITソリューションを創造する、唯一無二のビジネスイノベーションカンパニーであり続けます。

Go Global

Ubicomグループのビジネススキームを、米国およびアジア各国を中心にグローバルに展開していきます。

Win-Win Relations

お客様、協業先、そして全てのステークホルダーの皆様との相互発展を通じて、Ubicomグループの「仲間」を増やしてまいります。

(2) 事業展開方針

当社グループは、以下の事業展開の方針のもと、顧客との持続発展的な関係を構築し、収益基盤の構築と収益力の向上を図ってまいります。

常に他社に先駆けてマーケットを創造

グループ各企業の特性を最大限に活かし、その力を自在に統合し、時代の変化を先取りした新たなマーケットを創造する企業集団であり続けます。

ニッチNo. 1のポジションを構築

新たに創造したニッチマーケットにおいて、No. 1の地位を築き、マーケットの成長とともに当社グループも成長を目指します。

グローバル展開

常に世界目線で思考し続け、当社グループのビジネススキームを、アジア各国を中心にグローバルに展開しています。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は少なく、経常利益におけるインパクトも軽微であります。その主な要因として、20年以上の渡り培ったリモートでのオフショア開発経験の蓄積および金融をはじめとする高度なセキュリティ体制の確立により、予測不能な災害をはじめとする「不確実性への対処」、危機管理能力の高い「レジリエンス経営」が社内に根付いていることが挙げられ、BCP（事業継続計画）やコンティンジェンシープラン（緊急対応計画）が想定通り機能いたしました。

また、長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に以下の点について、重要課題として取り組んでおります。

グローバル事業

グローバル事業については、当社が戦略的ドメインとして位置付ける顧客層（金融/公共/自動車/医療/製造・ロボティクス）の更なる取引拡大に向け、新たなビッグピラー（各業界のマーケットリーダー的存在のお客様との継続的開発パートナーシップ）の確立を目指します。更には、次世代型ソリューションとして位置付ける「3A」（Automation/RPA（ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化）、Analytics（分析）、AI（人工知能））に係る開発において培った技術を搭載した独自エンジンをアセット化し、戦略的ドメインのリーディングカンパニーへの導入実績を皮切りに横串的拡大を推進することにより、サブスクリプションモデルを推進してまいります。また、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内において継続的な人員の確保・育成強化に加え、今後も見込まれる大規模プロジェクトをリードできる人材の登用、およびソリューションビジネス拡大に向けた先端技術・R&D投資を行ってまいります。

今後は、オーガニックグロース（既存事業の成長）に上乗せして、ソリューション開発、そして次世代のプラットフォーム/サーバービジネスに挑戦していきます。

メディカル事業

メディカル事業においては、主力商品Mightyシリーズの提供を通じた、1万6,800を超える医療機関の経営支援に加え、全医療機関のBCP対策と医療データ保全を高セキュリティで支える医療変革に資する、新しいクラウドサービス「備えの医療クラウド SonaM（そなえむ）」の提供を本格化し、Mightyシリーズに次ぐ新たな高収益サブスクモデルの確立を目指します。

新製品「MightyChecker® EX」シリーズの販売に伴う『Mighty』シリーズの既存のストック型ビジネスの安定した拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データにアクセスできる有利なポジションを活かし、医療データ分析等における新たなサブスクリプションモデルの創出を推進、また、生損保領域をはじめとする新市場への展開を行うことにより、さらなる高収益なプラットフォームビジネス確立に向けた取り組みを推進してまいります。

全社的な取り組み

その他、戦略的投資も積極的に行っており、フィリピンにおいて先端技術・R&D投資（ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化、AIを用いた異常検知、AIチャットボット等）、戦略的人材投資（トップクラスの知見を有する日本人プロジェクトマネージャーや、次世代のAI人材・データサイエンティスト他）を実施しており、今後はその投資効果の本格的な発現を見込んでおります。

協業・戦略的提携

当連結会計年度においては、Win-Winインベストメントモデルとして、ユニロボット株式会社との資本業務提携、株式会社Liquidとの資本業務提携および開発協業を実施しており、現在も、その他複数の協業案件（含むM&A）につき、検討・交渉している状況にあります。

今後も当社グループは、提携先、当社共にWin-Winの関係を構築する協業・戦略的提携を不断に実行することにより、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因について、以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社グループは、日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しており、また当社グループの取引先についても、その多くが日本国内に留まらず海外にて事業を展開しております。このため、当社グループの事業活動は、日本や事業拠点のある現地の国々や地域に限らず、当社グループの取引先が事業展開を行っている国々や地域の経済環境や社会環境の変化及び景気動向の影響を受ける可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大により、当社グループの事業活動に係る開発体制、又は営業活動に支障が生じた場合、また、当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合 当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) グローバル事業に係るリスク

システム開発プロジェクトに関する採算性について

当社及び当社グループは、システム開発の受注活動の準備段階において、予め、顧客の要求する仕様・機能その他の顧客のニーズに応えるために必要な延べ作業時間（作業工数）の見積もりを出し、開発に要する費用を確定させて契約しております。しかしながら、特に請負の契約においては、その開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等が発生し、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社が負担しなければならない場合があります。また、開発したシステムの顧客への及び検収完了後不具合が発生した場合においても、その解消を当社の費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社が負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。当社及び当社グループとしてはこのようなリスクを考慮し、できる限り準委任もしくは派遣の契約を優先しておりますが、請負の契約の割合が高まり、かつ、上述のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

当社グループは日本国内のほかフィリピン、中国及び米国に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、電力・輸送・通信等のインフラの停止・遅延、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、テロ、戦争、伝染病等が発生した場合や、日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動、送金について

当社グループは日本国内のほか、フィリピン、中国及び米国において製品開発及び販売を行っております。連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。また、これら4カ国間の送金が、それぞれの国の法規制や政策の変更、外交関係の大きな変化により、円滑に行い難い状況となった場合には、当社グループの業務に影響が生じ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、日本国内のほかフィリピン、中国及び米国において事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。特に、日本及びフィリピンにおいて大規模災害が発生し、当社グループや常駐先企業が人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合状況及び競争政策（価格競争）について

当社グループは、フィリピンにおいて、長年に渡り日系企業との取引関係の実績を積み上げ、また、ノウハウを蓄積することにより、競合他社との差別化を図っておりますが、海外競合他社のフィリピン市場への参入や、国内競合他社の海外生産へのシフト等により、当社グループを取り巻く市場の競争環境がより一層激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競合優位性を確保することが困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国内の法規制について

当社の事業の遂行にあたっては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、職業安定法、出入国管理及び難民認定法（入管法）等の関連法令による規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの関連法令の遵守に努めておりますが、万が一法令違反に該当するような事態が発生した場合や、当該法令の変更や新たな法令の施行等により事業上の制約を受けるような場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループが主力事業として展開するグローバル事業においては、技術革新のスピードが速く、新言語・新技術によるサービスの導入が加速しております。このような状況の中、技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定を上回る速度での技術革新や新技術が出現し普及した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

租税に係るリスクについて

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc.（本項目において、以下、「当連結子会社」という。）は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ16,905千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め提訴あるいは提訴の準備を進めております。

当連結子会社においては、引き続き、付加価値税の還付請求を行ってまいります。同庁と当連結子会社側の主張・見解と相違する結果となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディカル事業に係るリスク

情報システムの障害について

当社グループがインターネットを通じて提供するクラウドサービスにおいては、患者様の既往歴・処方薬等の診療記録をはじめとする、医療機関よりお預かりした重要な個人情報を取り扱っております。情報システムの構築にあたっては、これらの重要情報についての改ざんや大規模盗難等の危険性を排除した万全の品質管理を徹底しておりますが、万が一、医療機関に提供した情報システムに予想し難い欠陥や不具合が生じた場合、あるいは個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存について

当社グループが展開するメディカル事業において、レセプト点検ソフトMightyシリーズは、2020年3月期の連結売上高の約28%を占める主力製品となっております。当製品が想定外の事由により販売中止となった場合や、他社製品への乗替え等により売上高が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療報酬の改定について

現行法上、診療報酬は2年に1度改定されており、この改定において診療報酬が引き下げられた場合、当社グループの販売先である医療機関の経営を圧迫する可能性があり、これに伴い当該医療機関の設備投資が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 代表取締役への依存

当社代表取締役社長青木正之は、当社グループの経営戦略の立案・決定や業務上の提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担うほか、実務レベルでの事業運営の推進においても重要な役割を果たしております。当社は、同氏に対して過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力しておりますが、依然として同氏の経営判断、行動力、営業力及び人脈等に一定程度依存している傾向にあるため、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合、当社グループの今後の事業展開及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて（個人情報・機密情報の流出）

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。それらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や企業機密管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行っておりますが、万が一、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンピュータウイルス等について

当社、国内子会社及びフィリピン子会社は、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害、内部不正者や外注先による情報漏洩等の脅威に備えるため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。また、月1回定期的にISMS管理策チェックを行い、全ての役員・従業員に対する意識付けを組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、万が一、不正アクセスやコンピュータウイルスによる被害等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの信用低下等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っております。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループの事業を推進していくためには、高度な専門知識、技能及び経験を有する人材の確保及び育成が不可欠であります。当社グループは、ストック・オプション等のインセンティブの付与や、人材育成に係るプログラムの強化、人事評価の適正の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めておりますが、予定していた人員の確保及び育成が計画どおり進まない場合や既存の人材の社外流出等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の事業展開について

当社グループでは今後も引き続き、企業価値の継続的な向上を目指し、当社グループのノウハウを活かした収益力の高い製品、サービスの創出及び協業・戦略的提携に積極的に取り組んでまいります。事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があらぬ場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投融資について

当社グループでは、今後の事業展開の過程において、出資、設備投資、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、投資リスクを十分に検討し、また、当社グループの財政状態等を総合的に勘案して決定してまいります。予定していた投融資が回収できない場合や、減損損失の対象となるような事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務上の繰越欠損金について

当社は、フィリピン子会社からの収益還元を配当により行う方針ですが、その受取配当は税務上益金不算入とされます。本件を主因に、当社には本書提出日現在、税務上の繰越欠損金が存在しております。

一方、メディカル事業を展開している株式会社エーアイエスは過去から安定して利益を計上してきており、今後も継続する見込みです。

このため、タックスマネジメントの観点から、グループ全体でのキャッシュ・フローの改善と繰越欠損金の利用を図るため、2017年3月期より当社と株式会社エーアイエスを対象に連結納税制度を適用しております。これにより、当繰越欠損金はみなし連結欠損金として、税務上の連結所得と相殺することが可能となります。

今後、当社の業績が順調に推移した場合による繰越欠損金の使用、又は期限切れによる繰越欠損金の消滅により、課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税の負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員、従業員ならびに社外協力者に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションによる新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は595,680株となっており、発行済株式総数株の5.11%に相当します。

これらの新株予約権が行使された場合、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が一定程度希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを継続して実施する可能性があります。

さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、事業成長と戦略的投資のバランスを見極めながら、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社グループの業績が計画どおりに進展しない場合には、配当を実施できない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,128,761千円となり、前連結会計年度末に比べ596,402千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が338,910千円、受取手形及び売掛金が113,488千円、仕掛品が21,004千円、未収入金が116,834千円増加したこと等によるものであります。固定資産は668,788千円となり、前連結会計年度末に比べ107,583千円増加いたしました。これは、有形固定資産が6,786千円減少したものの、無形固定資産が53,288千円、投資その他の資産が61,082千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,370,878千円となり、前連結会計年度末に比べ160,123千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が14,939千円、流動負債のその他に含まれる未払金が58,837千円減少したものの、買掛金が38,609千円、リース債務が67,110千円、前受金が56,561千円、受注損失引当金が51,975千円増加したこと等によるものであります。固定負債は208,744千円となり、前連結会計年度末に比べ16,303千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が15,061千円、退職給付に係る負債が14,360千円減少したものの、リース債務が18,595千円、繰延税金負債が27,050千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,217,926千円となり、前連結会計年度末に比べ527,559千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ17,591千円増加したこと、および配当金の支払57,416千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益533,345千円の計上により利益剰余金が475,928千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等を背景に国内の景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新興国を中心とした景気の減速懸念、米国・欧州の政治動向等に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）問題が世界的な広がりを見せており、先行きが不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社の属する情報サービス産業におきましては、ビッグデータ、IoT、人工知能（AI）等のIT技術革新が加速度的に発展し、市場の拡大が引き続き見込まれる一方で、国内でこれらの開発を担う人材の不足が懸念されております。

このような状況の中、グローバル事業においては、主にフィリピンでのオフショア拠点を活用したITソリューション開発事業を展開しており、「ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化（Automation）」「ビッグデータと分析（Analytics）」「人工知能（AI）」等のコア技術を活かし、金融/公共、自動車、医療、製造業および小売・サービス業等に向けコアソリューションを提案しております。さらに、既存の主要顧客や高度な新ソリューションに係る受注拡大を背景に、積極的な新規採用、即戦力としての中途採用に加え、プロジェクトマネジメントを担う人材を中心とした高度人材投資を本格化、将来の更なる事業拡大に向けた取組みに邁進しております。

メディカル事業においては、医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズのシェア拡大に向けた取り組みを継続しております。2018年10月に発売を開始した、「レセプト点検×AI」を実現した次世代型レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」の引き合いおよび販売も大手医療機関を中心に好調に推移し、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」に代表されるストック型ビジネスを、盤石な収益基盤として確立しております。さらには収益性の低い受託案件の更なる絞り込みを行う一方、クラウドコンピューティングを活用したレセプト点検の推進や、学会や健保組合等へのデータ分析事業の取り組みを実施するなど、『Mighty』シリーズに併せて事業ポートフォリオの構成を変革したことにより、当初計画より前倒しにて高収益モデルを確立しております。

また、当社の事業戦略のスローガンの1つである「協業企業様との投資を介したWin-Winインベストメントモデル」の実現に向けた投資活動も引き続き積極的に展開しており、米国の新ITトレンドへのアクセスと先進技術に係るリサーチ機能の発現および当社ソリューションの米国におけるマーケティング推進などの取り組みを目的とし、米国IT先端企業を投資対象とするファンド「GoAhead Ventures」への出資を実施いたしました。今後も現在進行・交渉している国内外における複数の協業案件の早期実現および新たな事業ピラーの構築を目指し、継続的な成長戦略を推進してまいります。

一方、当社が保有する投資有価証券について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、投資有価証券評価損（113,498千円）を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,038,254千円（前期比13.6%増）、営業利益707,908千円（前期比25.4%増）、経常利益715,543千円（前期比21.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は533,345千円（前期比44.7%増）となり、通期におけるすべての利益が過去最高益を更新いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. グローバル事業

・グローバル部門

グローバル部門においては、ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化や組み込み開発、アプリケーション開発分野において、フィリピンおよび日本における既存のピラー顧客からの受注が大きく伸びました。更には、大手PCメーカーやコンピューターゲーム開発・製造会社、大手商社に加え、自動車産業や小売サービス業における、業界を代表する大手顧客を中心に、顧客のピラー化・サブピラー化に向けた積極的な取り組みを強化しております。また、ソフトウェアテストあるいは製造ラインの検査工程の自動化やAI・分析、モバイル&クラウド等の当社コア技術を搭載した独自エンジンをアセット化しており、引き続きこれらソリューションの横串的展開も継続しております。中国においては、既存顧客との関係強化による受注は好調に推移しており、引き続きコア技術を活かしたソリューション提案を含めた案件を獲得し、収益力の向上を図ってまいります。米国においては、この度の「GoAhead Ventures」への出資、同社のネットワークを活用することにより、先進技術に係るリサーチ機能の強化を図ってまいります。

・エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、金融セクターや公共インフラセクターを中心とした既存案件が堅調に拡大しており、更にはこれまでの中途を含めた積極的な人材投資効果が奏功し、売上・利益ともに前年同期比を大幅に上回って推移、当社グループの成長戦略に沿った取り組みを継続しております。

引き続きグローバル事業の両部門において、盤石な既存事業のキャッシュを、新規ソリューションの開発、さらには高度優秀な人材の積極的な採用・投資に振り向けることにより、今後更なる成長を見据えた戦略の実現を目指してまいります。

以上の状況による既存の主要顧客の売上高の伸長に加え、効率的なアサインによる稼働率の向上と機会損失の回避、収益性の高い高度な新ソリューションに係る受注拡大が、増大する開発需要に対応するための人員強化および高度人材投資等の戦略的投資に関する支出の増加を吸収いたしました。

この結果、グローバル事業の売上高は2,736,908千円（前期比20.4%増）、セグメント利益は477,906千円（前期比4.4%増）となりました。

ｂ．メディカル事業

メディカル事業においては、子会社である株式会社エーアイエスの主力製品であるレセプト点検ソフト「MightyChecker®」およびオーダリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の導入医療機関数が引き続き順調に拡大しております。戦略的商品である、次世代レセプトチェックシステム「MightyChecker®EX」については、売上トップクラスの大手グループ内病院を含む多数の引き合いをいただいております。医療グループ内病院をはじめ導入数は堅調に推移いたしました。これら大手医療グループ内における横展開に加え、「直接販売の推進」および「マーケティング強化」を目的とした複数の金融機関との連携を開始しております。

また、医療クラウド新サービスSonaM（そなえむ）や、生損保向け新ソリューションの開発、その他データ分析（健保組合・学会等）など、医療のデジタル化に関する新事業を積極的に立ち上げ、Mightyシリーズに次ぐ将来の「新たなサブスク型の収益源」の確保に向け、積極的な投資を実施し、更なる収益率向上の実現に向けた施策に取り組んでまいります。

このように、医療の効率化や病院の経営改善ニーズの高まりを背景に、レセプト点検ソフトウェア市場におけるリーディングカンパニーとして、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことに伴う利益の増加が、開発や人員強化、さらには新ソリューションなどの戦略的投資に伴う支出の増加をこなし、セグメント利益は計画を上回る水準で推移しております。

利益面につきましては、前倒しにて実現した高収益構造の確立と、プロジェクト毎の徹底した収益管理及び継続的なコスト削減、戦略的案件以外の、利益率の低い受託案件の絞り込み等による外注費の削減等が奏功し、売上高セグメント利益率が45.4%と、収益性が大幅に改善いたしました。

この結果、メディカル事業の売上高は1,301,345千円（前期比1.5%増）、セグメント利益は590,804千円（前期比32.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ338,910千円増加し、1,941,155千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は498,598千円（前期比12.2%減）となりました。これは主に、法人税等の支払や、売掛債権の減少、未収入金の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益及び現金支出を伴わない減価償却費、投資有価証券評価損を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は69,486千円（前期比66.4%減）となりました。これは主に、投資有価証券の取得および有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は96,428千円（前期は58,616千円の獲得）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入があったものの、リース債務の返済による支出及び配当金の支払い等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	1,852,778	28.0
メディカル事業	465,033	15.7
合計	2,317,812	15.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価(売上原価)によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	2,565,513	20.1	476,623	16.0
メディカル事業	1,340,825	4.7	856,104	4.8
合計	3,906,338	10.3	1,332,728	8.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
グローバル事業	2,736,908	20.4
メディカル事業	1,301,345	1.5
合計	4,038,254	13.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
レノボ・ジャパン合同会社	-	-	407,058	10.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満については、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(退職給付引当金)

当社グループには、従業員の退職給付に備えるため、確定給付年金制度を採用し当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している会社が存在します。確定給付年金制度の計算に用いる数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。そのため、経営環境の著しい変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,038,254千円となり、前連結会計年度に比べ483,240千円増加いたしました。これは主に、グローバル事業において、大手新規顧客の増加および自動化や分析等の当社のコア技術を活用したソリューション案件が伸長したこと、また、メディカル事業において、主力製品であるMightyシリーズの導入医療機関の順調な増加により、サブスクリプションモデルによる盤石な収益基盤が構築されたことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,038,254千円(前年同期比13.6%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は2,317,812千円となり、前連結会計年度に比べ318,383千円増加いたしました。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,012,533千円となり、前連結会計年度に比べ21,407千円増加いたしました。

これらの増加は主に、グループ全体で、開発需要に対応するため戦略的に人員強化を実施したことによる、人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は707,908千円(前年同期比25.4%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は30,582千円となり、前連結会計年度に比べ10,125千円減少いたしました。これは主に、保険解約返戻金が減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は22,947千円となり、前連結会計年度に比べ9,211千円増加いたしました。これは主に、為替差損が減少したものの、リース支払利息および投資事業組合運用損を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は715,543千円（前年同期比21.0%増）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は113,498千円となり、前連結会計年度に比べ112,248千円増加しました。これは主に、投資有価証券評価損を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は602,044千円（前年同期比2.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は68,699千円となり、前連結会計年度に比べ152,915千円減少しました。これは主に、当社において回収可能性のある繰延税金資産を計上したことから税金費用が減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は533,345千円（前年同期比44.7%増）となりました。

b . 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、事業成長と将来の成長を見据えた戦略的投資と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債残高は200,767千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,941,155千円となっております。

内部留保については、安定した配当を継続しつつ、将来の成長のための事業展開と経営体質の強化に優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、今後の事業展開の過程において、出資、アライアンス、M&A等の投融資の可能性も積極的に追求してまいります。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります

c . 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社Ubicomホールディングス(当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	IBMコア・パートナー契約書	2019年5月31日	2019年6月1日から相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約
株式会社Ubicomホールディングス(当社)	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	企業グループ適用に関する覚書	2019年5月31日	2019年6月1日からコア・パートナー契約終了まで、または相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約
株式会社エーアイエス	日本アイ・ビー・エム株式会社	日本	企業グループ適用に関する覚書	2019年5月31日	2019年6月1日からコア・パートナー契約終了まで、または相手先により終了されるまで	日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、サービスを提供することに関する契約

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は178,792千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、IFRS第16号の適用による使用権資産の増加、パソコン等の購入等に総額176,862千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、備品購入等に総額1,428千円の投資を実施しました。

その他、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、人員増加に伴う備品購入等に総額502千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都文京区)	グローバル事業 メディカル事業 その他 全社（共通）	事務所設備 等	6,072	3,205	849	10,127	66 〔3〕
大阪事業所 (大阪府中央区)	グローバル事業	事務所設備	168	0	-	168	2 〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社及び事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は14,944千円であります。
 4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
 5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び 備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社エー アイエス	本社 (東京都文 京区)	メディカ ル事業	事務所設 備等	4,836	1,134	48,711	54,682	50 〔4〕
株式会社エー アイエス	関西支店 (大阪府中 央区)	メディカ ル事業	事務所設 備	327	-	-	327	3 〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社及び支店の建物を賃借しております。年間賃借料は20,056千円であります。
 4. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
 5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
Advanced World Systems, Inc.	本社 (フィリピン共和国 モンテルバ市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設 備等	7,175	-	6,076	565	13,817	652 〔0〕
Advanced World Solutions, Inc.	本社 (フィリピン共和国 マカティ市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設 備等	11,995	555	20,318	604	33,474	210 〔0〕
北京73174森科 技术有限公司	本社 (中華人民 共和国北京 市) ほか1事務所	グローバル 事業	事務所設 備等	-	-	3,820	-	3,820	72 〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ17,422千円、67,224千円、6,766千円であります。
5. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。
6. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,657,120	11,659,520	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	11,657,120	11,659,520		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

・第4回新株予約権

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 25 子会社取締役 3 子会社従業員 58
新株予約権の数(個)	697 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,760 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株、2017年2月16日開催の取締役決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に、さらに2017年8月9日開催の取締役決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第5回新株予約権

決議年月日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2 外部支援者 3
新株予約権の数(個)	30 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2016年9月1日～2024年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株、2017年2月16日開催の取締役決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に、さらに2017年8月9日開催の取締役決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第6回新株予約権

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4 子会社取締役 8 子会社従業員 215
新株予約権の数(個)	630 [600](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,400 [48,000](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2016年12月19日～2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株、2017年2月16日開催の取締役決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に、さらに2017年8月9日開催の取締役決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第7回新株予約権

決議年月日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 外部支援者 1
新株予約権の数(個)	30 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2016年12月19日～2024年12月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株、2017年2月16日開催の取締役決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に、さらに2017年8月9日開催の取締役決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

・第8回新株予約権

決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社従業員 10 子会社取締役 2 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	6,089 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 487,120 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	715 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2018年7月1日～2024年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 715 資本組入額 357.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、質入し、または新株予約権に担保を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

3. 2016年2月10日開催の取締役会決議により、2016年3月4日付で普通株式1株を10株に、2016年8月18日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株を2株、2017年2月16日開催の取締役決議により、2017年4月1日付で普通株式1株を2株に、さらに2017年8月9日開催の取締役決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益(当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を加算した額が、下記、()または()に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記()または()に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

()500百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%

()700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

5. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月25日 (注) 1	-	122,016	-	535,080	115,383	439,696
2016年3月4日 (注) 2	1,098,144	1,220,160	-	535,080	-	439,696
2016年6月20日 (注) 3	110,000	1,330,160	125,994	661,074	125,994	565,690
2016年7月25日 (注) 4	16,500	1,346,660	18,899	679,973	18,899	584,589
2016年6月21日～ 2016年9月30日 (注) 5	1,440	1,348,100	720	680,693	720	585,309
2016年10月1日 (注) 6	1,348,100	2,696,200	-	680,693	-	585,309
2016年10月1日～ 2017年3月31日 (注) 7	64,800	2,761,000	16,200	696,893	16,200	601,509
2017年4月1日 (注) 8	2,761,000	5,522,000	-	696,893	-	601,509
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注) 9	50,880	5,572,880	6,360	703,253	6,360	607,869
2017年10月1日 (注) 10	5,572,880	11,145,760	-	703,253	-	607,869
2017年10月1日～ 2018年3月31日 (注) 11	112,000	11,257,760	7,000	710,253	7,000	614,869
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 12	225,600	11,483,360	14,100	724,353	14,100	628,969
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 13	173,760	11,657,120	17,591	741,944	17,591	646,561

(注) 1. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,490円

引受価額 2,290.80円

資本組入額 1,145.40円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,290.80円

資本組入額 1,145.40円

割当先: 株式会社SBI証券

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)によるものであります。

7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 新株予約権の権利行使による増加であります。

10. 株式分割(1:2)によるものであります。

11. 新株予約権の権利行使による増加であります。

12. 新株予約権の権利行使による増加であります。

13. 新株予約権の権利行使による増加であります。

14. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	27	28	38	27	3,503	3,638	-
所有株式数(単元)	-	18,855	1,192	438	10,658	6,593	78,789	116,525	4,620
所有株式数の割合(%)	-	16.181	1.022	0.375	9.146	5.658	67.615	100.00	-

(注) 自己株式91株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
青木 正之	兵庫県西宮市	4,604	39.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	841	7.21
松下 順一	東京都港区	773	6.63
AKIRA KONISHI (常任代理人 株式会社Ubicomホールディングス)	Muntinlupa City, Metro Manila, Philippines (東京都文京区小石川2丁目23番11号)	618	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	544	4.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	133 FLEET STREET LONDON, EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	312	2.68
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK & BUSINESS CENTER, 6, ROUTE DE TRÈVES, SENNINGERBERG, LUXEMBURG, L-2633, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	204	1.75
息栖 邦夫	東京都杉並区	200	1.72
畑崎 重雄	千葉県市川市	196	1.69
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	192	1.65
計		8,487	72.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,652,500	116,525	-
単元未満株式	普通株式 4,620	-	-
発行済株式総数	11,657,120	-	-
総株主の議決権	-	116,525	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Ubicomホールディングス	東京都文京区小石川 二丁目23番11号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は91株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	52
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	91	-	91	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当として1株当たり5.00円の配当を実施することを決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月25日 定時取締役会決議	58,285	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会にとって無くてはならない、ソリューション提供企業であること」「常にプロフェッショナルであること」「グローバルであること」を経営理念としております。この経営理念のもと、更なる企業価値の向上及びグローバルな競争力を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実と強化が重要課題であると認識しております。具体的には、「より効率的かつ健全に事業活動を行うことにより、企業の収益力を高め、株主の利益を最大化することを目標とする」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たし、持続的成長と発展を遂げていくことが重要であるとの認識にたち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査役会の会社法で定められている機関に加え、経営会議を設置し、重要事項等の審議・決定及び業務執行状況の報告を行っております。また、当社及び当社グループの管理体制を監視する役割として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 青木正之が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 小西彰、取締役 石原康裕、社外取締役 伊藤俊幸、社外取締役 橋谷義典の取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。加えて、取締役の意思決定・監督機能と執行役員の職務遂行機能を分離することで、経営の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(b) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 松本一喜、社外監査役 大下泰高、社外監査役 森下志文の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査手続きを実施しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し意見を述べる等、取締役の業務執行全般の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。監査役会では、監査役相互の情報共有を図るとともに、監査機能の独立性と強化を図っております。

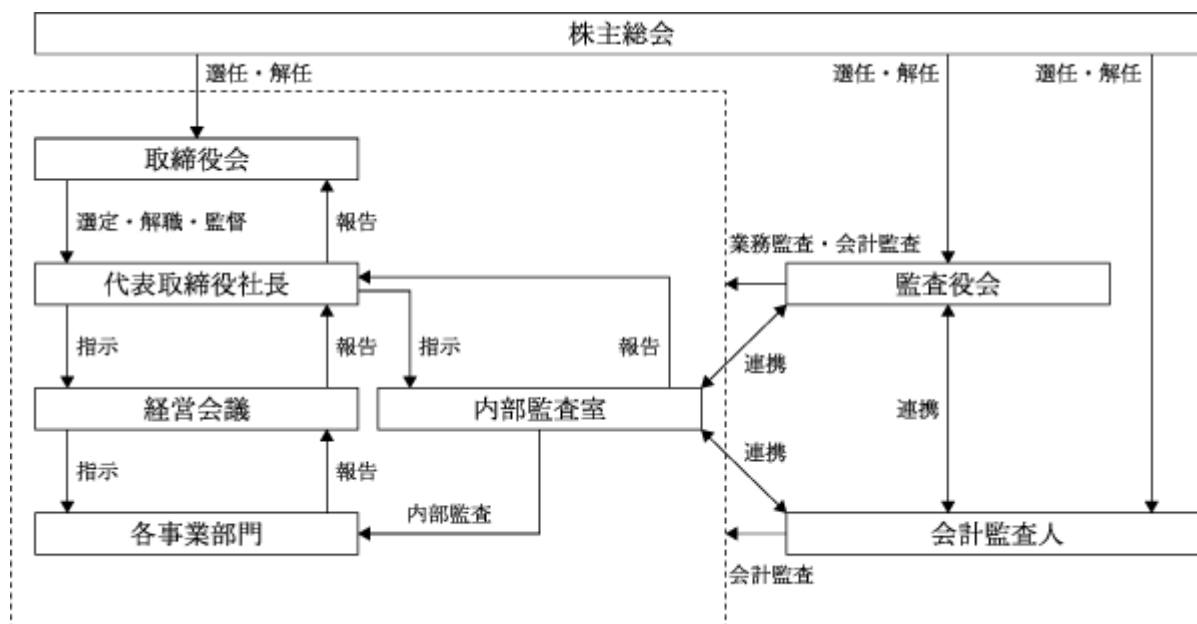
(c) 経営会議

当社は、月例の取締役会の翌週以外の毎週、経営会議を開催しております。経営会議は、代表取締役社長 青木正之が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役 小西彰、取締役 石原康裕、常勤監査役 松本一喜、社外監査役 大下泰高、執行役員 Tan Peter Uy、執行役員 三好一秀、執行役員 全南樹、戦略企画本部長 八田真資で構成されており、取締役会付議事項、業務執行に関する重要事項、重要な投資事項及び新規ビジネスモデル構築に関する事項等、事業の状況その他会社の重要事項の報告、協議が行われております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、内部監査室長 岡部洋一が各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

当社の企業統治の体制の概略図は、次のとおりです。



b. 当該体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現することができるものと考え、本体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
 - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
 - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社内及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
 - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。
 - 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
 - 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
 - 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
 - 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
 - 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
 - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
 - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
 - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
 - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
 - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
 - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
 - 2) 反社会的勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、情報の共有化とリスクに対する迅速な対応を行うために、取締役会において、コンプライアンス・危機管理の報告を毎月実施するほか、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予想される場合、新たなリスクが生じた場合には、経営会議及び取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとしております。また、必要に応じて顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等の外部専門家に相談を行い、リーガルチェック及び助言・指導を受けるとともに、監査役監査及び内部監査を通じ、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

上記、a. 5. に記載したとおりであります。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、10名以内とする旨を、定款に定めております。

g. 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行われます。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1号各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の充足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を維持することを目的としております。

(2) 【役員の状況】
役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	青木 正之	1958年7月29日	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ(株式会社ワールド子会社)入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ(株式会社ワールド子会社)転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京森科技术有限公司董事(現任) 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者(CEO)(現任) 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	4,604,540
取締役 副社長	小西 彰	1947年11月15日	1971年4月 株式会社三協精機製作所(現日本電産サンキョー株式会社)入社 1974年9月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年6月 APTi-Philippines, Inc.(現Advanced World Systems, Inc.) Executive Vice President 1994年6月 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社)出向 取締役開発本部長 1997年6月 APTi-Philippines, Inc. CEO & President 2000年1月 Alsons/APTi Information Systems, INC.(現Alsons/AWS Information Systems, Inc.) President(現任) 2002年2月 ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 2002年3月 株式会社アドテックス取締役 2002年3月 ADTX SYSTEMS, INC.(現Advanced World Systems, Inc.) Chairman & CEO 2002年7月 同社CEO & President 2005年3月 株式会社アドテックス専務取締役 2005年12月 当社代表取締役社長 2006年6月 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President(現任) 2006年8月 Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President(現任) 2007年6月 当社取締役社長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2013年6月 当社取締役副社長最高業務執行責任者(COO)(現任)	(注)3	618,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 エンタープライズ ソリューション事業 本部長	石原 康裕	1961年9月12日	1984年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	(注)3	-
			2001年1月	日本アイ・ピー・エム株式会社GBS 金融サービス・デリバリー部長		
			2018年7月	当社入社執行役員エンタープライズ ソリューション事業本部付		
			2018年8月	Advanced World Systems, Inc. Director (現任)		
			2018年8月	Advanced World Solutions, Inc. Director (現任)		
			2019年6月	当社取締役エンタープライズソ リューション事業本部長 (現任)		
社外取締役	伊藤 俊幸	1958年3月11日	1981年4月	防衛省海上自衛隊入隊	(注)3	-
			1997年8月	海上自衛隊潜水艦はやしお艦長 (2 等海佐)		
			1999年5月	在米国日本国大使館防衛駐在官 (外 務省出向)		
			2002年8月	海上自衛隊第2潜水隊司令 (1等海 佐)		
			2003年9月	海上幕僚監部広報室長 (1等海佐)		
			2006年6月	海上幕僚監部情報課長 (1等海佐)		
			2009年3月	情報本部情報官 (海将補)		
			2010年7月	海上幕僚監部指揮通信情報部長 (海 将補)		
			2011年12月	海上自衛隊第2術科学校長 (海将 補)		
			2013年8月	統合幕僚学校長 (海将)		
			2014年8月	海上自衛隊呉地方總監 (海将)		
			2016年2月	金沢工業大学大学院 (イノベーション マネジメント研究科) 教授 (現 任)		
			2019年6月	当社社外取締役 (現任)		
社外取締役	橋谷 義典	1959年1月27日	1982年4月	ソニー株式会社入社	(注)3	500
			1994年5月	ソニーフィナンシャルサービスヨー ロッパインク代表取締役社長		
			1998年3月	ソニーヨーロッパファイナンスビー エルシー代表取締役社長		
			2000年7月	ソニー株式会社CEO室室長		
			2003年4月	ソニー株式会社ブランド戦略室室長		
			2007年7月	ソニー株式会社総務センター長		
			2009年2月	ソニーファシリティマネジメント株 式会社代表取締役執行役員社長		
			2009年9月	ソニー株式会社総務・秘書部担当VP		
			2010年3月	ソニーグループ国際教育基金理事 (現任)		
			2010年4月	学校法人ソニー学園評議員 (現任)		
			2011年1月	ソニー株式会社IR・秘書部担当VP		
			2013年5月	公益財団法人ソニー教育財団評議員 (現任)		
			2014年4月	ソニー株式会社VP秘書部担当兼総務 センター長		
			2014年4月	ソニーコーポレートサービス株式会 社代表取締役執行役員社長		
			2015年9月	ソニー株式会社VP広報・CSR部シニ アゼネラルマネージャー		
			2017年6月	株式会社フロンテッジ代表取締役執 行役員会長		
			2019年6月	当社社外取締役 (現任)		
			2020年4月	クオインタムリープ株式会社執行役副 会長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松本 一喜	1954年 8月 9日	1978年 4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 1983年11月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2002年 6月 株式会社アプティ(現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社)出向 取締役常務執行役員 2008年 1月 インフォプリント・ソリューションズ・ジャパン株式会社入社 2008年 3月 グローバルコミュニケーションズ株式会社取締役副社長 2008年11月 同社取締役 2008年12月 当社入社社長付き特別補佐 2008年12月 Advanced World Systems, Inc. Director 2008年12月 Advanced World Solutions, Inc. Director 2009年 6月 当社取締役GSD/SaaS事業部長 2012年 6月 株式会社エーアイエス監査役 2014年 6月 同社監査役 2014年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	15,000
監査役	大下 泰高	1970年 8月16日	1995年 4月 原弘行司法書士事務所入所 1998年 4月 ファーサイト公認会計士事務所入所 1999年 7月 大下司法書士事務所開設 2006年 5月 当社監査役 2008年 6月 当社監査役 2013年11月 司法修習所入所 2014年12月 司法修習所終了 2014年12月 大下法律事務所開設(現任) 2014年12月 当社監査役(現任) 2018年 6月 株式会社エーアイエス監査役(現任)	(注) 4	24,000
監査役	森下 志文	1974年 8月31日	2001年10月 株式会社ニックス租税研究所(税理士法人トーマツ100%子会社)入社 2004年 6月 税理士登録 2006年 5月 税理士法人山田&パートナーズ入社 2009年 1月 森下志文税理士事務所開設(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					5,262,740

- (注) 1. 取締役伊藤俊幸及び橋谷義典は、社外取締役であります。
2. 監査役大下泰高及び森下志文は、社外監査役であります。
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。2020年7月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	エンタープライズソリューション事業本部 ソリューション開発部長	全 南樹
執行役員	戦略企画本部長 兼管理戦略本部長 兼経理部長	八田 真資
執行役員	事業戦略本部長 兼戦略企画本部本部長代理 兼管理戦略本部本部長代理 兼社内システム室長	北岡 明哲
執行役員	事業戦略本部 グローバル事業新規営業統括担当/中国担当 兼新規アライアンス推進部長	高橋 直樹
執行役員	事業戦略本部本部長付 自動車事業担当	三好 一秀
執行役員	業戦略本部グローバル事業営業統括担当 兼営業部長	石川 正史
執行役員	事業戦略本部 戦略AIロボティクス担当	タン・ピーター

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の伊藤俊幸氏は、海上自衛隊の幹部自衛官としての海外を含めた様々な任務における、豊富な経験と見識を有しており、当社グループの組織イノベーションという観点から、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は所有しておりません。

社外取締役の橋谷義典氏は、日本を代表するグローバル企業において、多岐にわたる業務の責任者として、豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式500株を所有しております。

社外監査役の大有泰高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律家として豊富な経験と幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式24,000株を所有しております。

社外監査役の森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、財務及び会計に関する専門的知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、本提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

当社と各氏の間には上記以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関し、当社独自に設けた基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に則り、経験や能力・資質を総合的に判断し、当社の経営に対して第三者的な独立性を確保できる人材を選任しており、経営の独立性を担保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常務監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会、グループ戦略会議等重要な会議へ出席し意見を述べるほか、毎月1回定例の監査役会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図り、積極的に情報交換を行い、効率的な監査の実施を図っております。

社外監査役である森下志文氏は、税理士として税務実務に精通し、かつ、会社経営の経験を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松本 一喜	全14回中14回(100%)
社外監査役	内野 正昭	全14回中14回(100%)
社外監査役	大下 泰高	全14回中14回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況ならびに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役の活動として、当社取締役等との意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社取締役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は、代表取締役社長直轄であり、各部門、各子会社の業務執行について、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施しております。内部監査室は監査結果報告書を代表取締役社長に提出・報告するとともに、必要に応じて監査役及び監査役会と会合を開催し、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

11年間

c．業務を執行した公認会計士

市川 亮悟

齋藤 祐暢

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者数は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他9名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査人評価・選定基準に照らし、会計監査人の独立性、品質管理の状況、会計監査の実施状況および当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する職務遂行体制の適切性ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

また、当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に際して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく確認を行い、この結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4,233	-	4,700	-
計	4,233	-	4,700	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、当社の経営状況、各役員の役割や責任、従業員とのバランス等を勘案して決定しております。当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年3月5日であり、報酬限度額は、取締役が200,000千円、監査役が30,000千円であります。

当社の個別の取締役の報酬等の額は、取締役会決議により委任された代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬の範囲内で監査役会の協議で決定しております。

役員報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成されております。

業績連動報酬は、連結経常利益の実績値が、当初予想値から一定の割合を超過する場合、今後の投資等を考慮したうえで、当超過分を上限に支給しております。連結経常利益を選定している理由は、当社グループの業績を評価するのに最も適切な指標と判断していることによります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の当初予想値は710,023千円で、実績値は715,543千円です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,463	113,463	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,240	9,240	-	-	1
社外役員	24,300	24,300	-	-	6

(注) 上記社外役員は社外取締役及び社外監査役に対する報酬額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的とする株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが展開しているフィリピン市場における事業開発、医療分野における新たなビジネスの創出を目的とし、事業戦略のスローガンの1つである「協業企業様との投資を介したWin-Winモデル」に則り、相互の経営資源の活用および多大な相乗効果があると思われる企業の株式を保有しております。

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、担当部署による事前検証のもと、取締役会において保有異議について協議し、その協議結果をもって、株主として相手先企業との対話を行います。その対話の実施によっても保有目的の意義が認められない場合には、適時・適切に処分いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	68,137
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	33,042	米国におけるリサーチ機能の強化、マーケティング推進の実施およびシリコンバレーネットワークとの連携シナジー効果の発現を目的としたもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,637,245	1,976,155
受取手形及び売掛金	553,996	667,485
商品	1,170	1,170
仕掛品	21,043	42,047
未収入金	180,967	297,802
その他	141,664	148,180
貸倒引当金	3,729	4,080
流動資産合計	2,532,358	3,128,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,046	74,093
減価償却累計額	32,559	43,517
建物（純額）	40,486	30,576
車両運搬具	2,782	1,333
減価償却累計額	1,152	777
車両運搬具（純額）	1,629	555
工具、器具及び備品	73,934	85,086
減価償却累計額	43,574	50,530
工具、器具及び備品（純額）	30,359	34,556
有形固定資産合計	72,474	65,688
無形固定資産		
ソフトウェア	79,439	48,711
使用権資産	-	84,017
無形固定資産合計	79,439	132,728
投資その他の資産		
投資有価証券	152,725	68,137
関係会社出資金	58,575	62,135
繰延税金資産	117,111	268,111
その他	81,809	72,918
貸倒引当金	931	931
投資その他の資産合計	409,289	470,371
固定資産合計	561,204	668,788
資産合計	3,093,562	3,797,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,139	77,749
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	20,848	15,061
リース債務	-	67,110
未払法人税等	82,722	67,783
前受金	645,766	702,327
賞与引当金	46,838	49,175
受注損失引当金	-	51,975
その他	275,438	239,695
流動負債合計	1,210,754	1,370,878
固定負債		
長期借入金	15,061	-
リース債務	-	18,595
繰延税金負債	94,549	121,600
退職給付に係る負債	75,546	61,185
資産除去債務	7,284	7,362
固定負債合計	192,441	208,744
負債合計	1,403,195	1,579,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,353	741,944
資本剰余金	628,969	646,561
利益剰余金	477,509	953,437
自己株式	54	106
株主資本合計	1,830,777	2,341,836
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	118,054	100,102
退職給付に係る調整累計額	22,622	24,051
その他の包括利益累計額合計	140,677	124,154
新株予約権	267	243
純資産合計	1,690,366	2,217,926
負債純資産合計	3,093,562	3,797,549

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,555,013	4,038,254
売上原価	1,999,429	2,317,812
売上総利益	1,555,584	1,720,441
販売費及び一般管理費	¹ 991,125	¹ 1,012,533
営業利益	564,459	707,908
営業外収益		
受取利息	719	1,444
持分法による投資利益	19,220	19,150
保険解約返戻金	11,751	5,016
助成金収入	2,880	2,428
その他	6,136	2,544
営業外収益合計	40,708	30,582
営業外費用		
支払利息	1,811	3,711
リース支払利息	-	9,231
株式交付費	462	366
投資事業組合運用損	-	4,373
為替差損	11,278	4,754
その他	183	509
営業外費用合計	13,735	22,947
経常利益	591,431	715,543
特別損失		
固定資産除却損	² 1,249	-
投資有価証券評価損	-	113,498
特別損失合計	1,249	113,498
税金等調整前当期純利益	590,181	602,044
法人税、住民税及び事業税	211,685	203,315
法人税等調整額	9,929	134,616
法人税等合計	221,614	68,699
当期純利益	368,566	533,345
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	368,566	533,345

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	368,566	533,345
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	18,118	17,952
退職給付に係る調整額	18,483	766
持分法適用会社に対する持分相当額	301	662
その他の包括利益合計	64	16,523
包括利益	368,502	549,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368,502	549,868
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	710,253	614,869	108,942	-	1,434,064
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	14,100	14,100			28,200
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			368,566		368,566
自己株式の取得				54	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,100	14,100	368,566	54	396,712
当期末残高	724,353	628,969	477,509	54	1,830,777

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136,172	4,440	140,613	270	1,293,721
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					28,200
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					368,566
自己株式の取得					54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,118	18,182	64	3	67
当期変動額合計	18,118	18,182	64	3	396,645
当期末残高	118,054	22,622	140,677	267	1,690,366

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,353	628,969	477,509	54	1,830,777
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	17,591	17,591			35,183
剰余金の配当			57,416		57,416
親会社株主に帰属する当期純利益			533,345		533,345
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,591	17,591	475,928	52	511,059
当期末残高	741,944	646,561	953,437	106	2,341,836

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118,054	22,622	140,677	267	1,690,366
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					35,183
剰余金の配当					57,416
親会社株主に帰属する当期純利益					533,345
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,952	1,428	16,523	23	16,499
当期変動額合計	17,952	1,428	16,523	23	527,559
当期末残高	100,102	24,051	124,154	243	2,217,926

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	590,181	602,044
減価償却費	106,458	134,308
株式交付費	462	366
固定資産除却損	1,249	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	113,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,922	309
賞与引当金の増減額(は減少)	109,521	2,085
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	51,975
退職給付費用	7,053	13,322
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,751	17,487
受取利息	719	1,444
助成金収入	2,880	2,428
支払利息	1,811	12,942
持分法による投資損益(は益)	19,220	19,150
投資事業組合運用損益(は益)	-	4,373
売上債権の増減額(は増加)	41,986	107,461
未収入金の増減額(は増加)	4,013	92,604
たな卸資産の増減額(は増加)	32	21,095
仕入債務の増減額(は減少)	10,822	37,993
前受金の増減額(は減少)	149,529	56,561
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,147	2,365
その他の固定資産の増減額(は増加)	13,699	1,191
その他の流動負債の増減額(は減少)	75,055	29,823
その他	110	814
小計	720,622	742,657
利息及び配当金の受取額	4,759	6,824
助成金の受取額	2,880	2,428
利息の支払額	1,836	12,942
法人税等の支払額	181,489	246,097
法人税等の還付額	23,062	5,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	567,998	498,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	35,000	35,000
定期預金の払戻による収入	35,000	35,000
有形固定資産の取得による支出	24,007	32,611
無形固定資産の取得による支出	36,571	3,623
投資有価証券の取得による支出	147,265	33,042
その他	1,147	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,696	69,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	200,000
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入金の返済による支出	69,066	20,848
新株予約権の行使による株式の発行による収入	27,737	34,805
自己株式の取得による支出	54	52
リース債務の返済による支出	-	53,066
配当金の支払額	-	57,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,616	96,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,847	6,227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	426,766	338,910
現金及び現金同等物の期首残高	1,175,479	1,602,245
現金及び現金同等物の期末残高	1,602,245	1,941,155

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

北京**3174**森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Ubicom U.S.A., Inc.

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるAdvanced World Systems, Inc.を通じて、Alsons/AWS Information Systems, Inc.の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Alsons Corporationとの合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京**3174**森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用权資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～15年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～8年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）による定額法で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

使用权資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）においてグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき繰延税金資産及び繰延税金負債の額について計算しております。

(会計方針の変更)

当社グループの一部の海外連結子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、使用权資産として84,017千円が計上され、流動負債および固定負債のリース債務としてそれぞれ67,110千円、18,595千円計上しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり世界経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、当社グループへの影響は軽微であることが見込まれるため、当期末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌連結会計年度の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

共同支配企業に対する投資の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社出資金	58,575千円	62,135千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	171,204千円	181,371千円
給料及び手当	256,011 "	264,638 "
賞与引当金繰入額	17,733 "	26,214 "
貸倒引当金繰入額	- "	388 "
退職給付費用	30,320 "	30,038 "

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	- 千円	51,975千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	1,249千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	18,118	17,952
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31,677	4,841
組替調整額	5,804	11,062
税効果調整前	25,873	6,221
税効果額	7,389	6,987
退職給付に係る調整額	18,483	766
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	301	662
その他の包括利益合計	64	16,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,257,760	225,600	-	11,483,360

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 225,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	54	-	54

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 54株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	267
合計			-	-	-	-	267

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	57,416	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,483,360	173,760	-	11,657,120

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 173,760株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54	37	-	91

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 37株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	243
合計			-	-	-	-	243

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 臨時取締役会	普通株式	57,416	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	58,285	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,637,245千円	1,976,155千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	35,000 "	35,000 "
現金及び現金同等物	1,602,245千円	1,941,155千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	87,679千円	65,938千円
1年超	95,325 "	25,587 "
合計	183,004千円	91,526千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な資金等に限定し、資産調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的に時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,637,245	1,637,245	-
(2) 受取手形及び売掛金	553,996		
貸倒引当金(*1)	3,720		
	550,275	550,275	-
(3) 未収入金	180,967		
貸倒引当金(*2)	8		
	180,959	180,959	-
資産計	2,368,480	2,368,480	-
(1) 買掛金	39,139	39,139	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	82,722	82,722	-
(4) 長期借入金(*3)	35,909	35,259	649
負債計	257,771	257,121	649

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,976,155	1,976,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	667,485		
貸倒引当金(*1)	3,743		
	663,742	663,742	-
(3) 未収入金	297,802		
貸倒引当金(*2)	337		
	297,464	318,057	-
資産計	2,937,362	2,957,955	-
(1) 買掛金	77,749	77,749	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払法人税等	67,783	67,783	-
(4) 長期借入金(*3)	15,061	15,065	4
(5) リース債務(*4)	85,706	89,383	3,677
負債計	346,299	349,981	3,682

(*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(*4) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	152,725	39,469
関係会社出資金	58,575	62,135
投資事業組合への出資	-	28,668

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,637,245	-	-	-
受取手形及び売掛金	553,996	-	-	-
未収入金	180,967	-	-	-
合計	2,372,209	-	-	-

破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,976,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	667,485	-	-	-
未収入金	297,802	-	-	-
合計	2,941,443	-	-	-

破産更生債権等931千円については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,848	15,061	-	-	-	-
合計	120,848	15,061	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	15,061	-	-	-	-	-
リース債務	67,110	18,595	-	-	-	-
合計	182,171	18,595	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	152,725	152,725	-
債券	-	-	-
小計	152,725	152,725	-
合計	152,725	152,725	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	68,137	68,137	-
債券	-	-	-
小計	68,137	68,137	-
合計	68,137	68,137	-

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について113,498千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に備えるため、当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社では、確定給付年金制度を採用しております。一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準（IFRS）を適用しており、IAS第19号「従業員給付」（2011年6月16日改訂）に従い会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、確定給付型の制度として、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりましたが、2016年7月1日付で厚生労働大臣の許可を受けて解散したことに伴い、後継制度として新たに設立された日本ITソフトウェア企業年金基金に移行いたしました。同基金は複数事業主制度に係る共同で設立された確定給付企業年金制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理を行っておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため省略しております。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金の解散による負担額の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,371千円	80,245千円
勤務費用	3,259 "	5,960 "
利息費用	3,124 "	5,208 "
数理計算上の差異の発生額	34,361 "	4,171 "
在外連結子会社の換算差額	1,128 "	774 "
退職給付債務の期末残高	80,245千円	94,811千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	30,901千円	32,588千円
利息収益	2,528 "	2,948 "
数理計算上の差異の発生額	1,911 "	669 "
事業主からの拠出額	- "	21,100 "
在外連結子会社の換算差額	913 "	953 "
その他	156 "	- "
年金資産の期末残高	32,588千円	56,920千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	80,245千円	94,811千円
年金資産	32,588 "	56,920 "
退職給付に係る負債	47,657千円	37,891千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,657千円	37,891千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,259千円	5,960千円
利息費用	3,124 "	5,208 "
利息収益	2,528 "	2,948 "
数理計算上の差異の費用処理額	5,310 "	11,062 "
その他	12 "	- "
確定給付制度に係る退職給付費用	9,178千円	19,283千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	25,873千円	6,221千円
合計	25,873千円	6,221千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,456千円	26,235千円
合計	32,456千円	26,235千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	78%	41%
現金及び預金	17%	51%
その他	5%	8%
合計	100%	100%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	6.81%	5.43%
予想昇給率	8.00%	8.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,508千円	27,889千円
退職給付費用	13,853 "	2,157 "
退職給付の支払額	24,472 "	6,752 "
退職給付に係る負債の期末残高	27,889千円	23,294千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	27,889千円	23,294千円
退職給付に係る負債	27,889千円	23,294千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,889千円	23,294千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13,853千円 当連結会計年度 2,157千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度8,211千円、当連結会計年度9,959千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
現金及び預金	267千円	243千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月4日に1株を10株、2016年10月1日に1株を2株、2017年4月1日に1株を2株、2017年10月1日に1株を2株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 (ストック・オプション)	第5回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 8月 28日	2014年 8月 28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名 子会社取締役 3名 子会社従業員 58名	当社監査役 2名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 557,680株	普通株式 35,200株
付与日	2014年 8月 29日	2014年 8月 29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 9月 1日 至 2024年 8月 27日	自 2016年 9月 1日 至 2024年 8月 27日

	第6回 (ストック・オプション)	第7回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 子会社取締役 8名 子会社従業員 215名	当社監査役 1名 外部支援者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 183,760株	普通株式 26,400株
付与日	2014年12月18日	2014年12月18日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、従業員、監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日	自 2016年12月19日 至 2024年12月10日

	第8回 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 10名 子会社取締役 2名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 540,000株
付与日	2017年5月29日
権利確定条件	(注)1、2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月1日 至 2024年5月28日

(注)1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額が、下記、()または()に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記()または()に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。

()500百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%

()700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	168,160	2,400
権利確定	-	-
権利行使	112,400	-
失効	-	-
未行使残	55,760	2,400

	第6回	第7回	第8回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日	2017年5月12日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	89,840	2,400	534,000
権利確定	-	-	-
権利行使	38,560	-	22,800
失効	880	-	24,080
未行使残	50,400	2,400	487,120

単価情報

	第4回	第5回
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年8月28日	2014年8月28日
権利行使価格(円)	125	125
行使時平均株価(円)	1,525	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第6回	第7回	第8回
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年12月11日	2014年12月11日	2017年5月12日
権利行使価格(円)	125	125	715
行使時平均株価(円)	1,537	-	1,675
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実数の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	469,170千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	204,820千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,337千円	13,276千円
未払事業税	5,571 "	9,911 "
前受金	78,069 "	188,911 "
減価償却費	6,534 "	1,300 "
退職給付に係る負債	18,754 "	11,399 "
子会社株式評価損	4,689 "	26,849 "
在外子会社為替差損	62 "	- "
フリーレント賃料	1,042 "	490 "
受注損失引当金	- "	15,914 "
投資有価証券評価損	- "	35,465 "
繰越欠損金(注)2	530,942 "	333,979 "
その他	7,766 "	4,920 "
繰延税金資産小計	668,766千円	642,414千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	344,093 "	304,214 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	207,564 "	70,092 "
評価性引当額小計(注)2	551,658 "	374,307 "
繰延税金資産合計	117,111千円	268,111千円
繰延税金負債		
在外子会社為替差益	- "	662 "
留保利益税効果	94,052 "	120,887 "
その他	497 "	481 "
繰延税金負債合計	94,549千円	122,031千円
繰延税金資産純額	22,561千円	146,510千円

(注) 1. 評価性引当額の主な減少要因は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	25,507	31,963	49,748	60,641	176,233	344,093
評価性引当額	-	25,507	31,963	49,748	60,641	176,233	344,093
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	30,442	49,748	60,641	49,103	144,043	333,979
評価性引当額	-	6,090	44,335	60,641	49,103	144,043	304,214
繰延税金資産	-	24,352	5,413	-	-	-	29,765

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.8%
住民税均等割等	0.5%	0.5%
評価性引当額の増減額	3.1%	22.1%
税率変更に伴う影響額	0.2%	- %
子会社税率差異	9.1%	11.4%
海外子会社未分配利益	4.5%	5.0%
外国源泉税	3.0%	3.5%
繰越欠損金の期限切れ	0.7%	- %
その他	3.2%	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	11.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及びフィリピンを拠点とした、日本向けソフトウェア開発、ITアウトソーシング、ビジネスアプリケーション及び組込みソフトの設計・開発等の支援を行う「グローバル事業」、病院等の医療機関あるいは関連施設に関わる、医療情報システムのソフトウェア商品の開発・販売、受託開発、コンサルテーションを行う「メディカル事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,272,692	1,282,321	3,555,013	3,555,013	-	3,555,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,831	1,161	35,992	35,992	35,992	-
計	2,307,524	1,283,482	3,591,006	3,591,006	35,992	3,555,013
セグメント利益又は損失()	457,556	446,946	904,502	904,502	340,043	564,459
セグメント資産	1,338,487	1,434,503	2,772,990	2,772,990	320,571	3,093,562
その他の項目						
減価償却費	34,362	68,962	103,324	103,324	3,134	106,458
持分法適用会社への投資額	58,575	-	58,575	58,575	-	58,575
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,145	26,377	54,522	54,522	1,221	55,743

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 340,043千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額320,571千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,134千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,221千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	グローバル 事業	メディカル 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,736,908	1,301,345	4,038,254	4,038,254	-	4,038,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,783	7,428	47,212	47,212	47,212	-
計	2,776,692	1,308,774	4,085,466	4,085,466	47,212	4,038,254
セグメント利益又は損失()	477,906	590,804	1,068,710	1,068,710	360,802	707,908
セグメント資産	1,722,879	1,576,184	3,299,064	3,299,064	498,485	3,797,549
その他の項目						
減価償却費	100,487	31,236	131,723	131,723	2,584	134,308
持分法適用会社への投資額	62,135	-	62,135	62,135	-	62,135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	176,862	1,428	178,290	178,290	502	178,792

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 360,802千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額498,485千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額2,584千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
2,795,960	535,947	223,105	3,555,013

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
16,335	53,081	3,058	72,474

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
3,093,776	697,805	246,672	4,038,254

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
15,745	46,121	3,820	65,688

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
レノボ・ジャパン合同会社	407,058	グローバル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 39.3	当社代表取 締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2014年8月28日開催の当社臨時株主総会決議に基づき付与された第4回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	青木正之	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 39.5	当社代表取 締役社長	ストック・ オプション の権利行使 (注)	12,000	-	-

(注) 2014年8月28日開催の当社臨時株主総会決議に基づき付与された第4回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	147.18円	190.24円
1株当たり当期純利益	32.57円	46.17円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31.43円	44.81円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,566	533,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	368,566	533,345
普通株式の期中平均株式数(株)	11,315,680	11,552,237
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	411,429	349,173
(うち新株予約権(株))	411,429	349,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,848	15,061	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	67,110	0.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,061	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	18,595	0.95	2021年4月1日～ 2022年3月31日
合計	135,909	200,767	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	18,595	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	947,372	1,925,150	2,939,778	4,038,254
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	169,034	336,946	486,889	602,044
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	111,941	236,700	335,782	533,345
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.75	20.57	29.15	46.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	9.75	10.83	8.58	16.96

(訴訟等)

フィリピン共和国において当社連結子会社Advanced World Systems, Inc.及びAdvanced World Solutions, Inc. (本項目において、以下、「当連結子会社」という。)は、付加価値税の還付請求権を有しております。当連結子会社は、同国の内国歳入庁に対し遅滞なく還付請求を行っておりますが、同庁による付加価値税の還付手続の遅延により、未だ16,905千フィリピン・ペソの付加価値税については還付されておらず、そのうち一部の請求については、同庁より還付の否認通知書を受領しております。当連結子会社は同否認通知書には重要な認識の誤りがあり不当であるとして、同国租税裁判所へ否認の取り消し及び還付の実施を求め、提訴あるいは提訴の準備を進めております。

なお、当連結子会社は、請求済みの付加価値税については還付可能であると判断しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	320,959	330,241
売掛金	155,947	173,791
仕掛品	28,888	47,776
前渡金	548	333
未収入金	137,534	199,572
前払費用	74,768	78,406
その他	48,247	69,689
貸倒引当金	898	1,325
流動資産合計	765,996	898,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,184	6,241
工具、器具及び備品	1,207	3,205
有形固定資産合計	8,391	9,447
無形固定資産		
ソフトウェア	1,251	849
無形固定資産合計	1,251	849
投資その他の資産		
投資有価証券	139,974	55,143
関係会社株式	907,172	849,890
長期前払費用	1,951	3,161
その他	22,078	70,442
投資その他の資産合計	1,071,176	978,638
固定資産合計	1,080,818	988,935
資産合計	1,846,815	1,887,421

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,034	63,017
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	10,852	7,544
未払金	45,832	23,197
未払費用	24,529	13,228
未払法人税等	6,989	9,984
前受金	306	8,122
受注損失引当金	-	51,975
預り金	13,133	38,697
賞与引当金	9,954	12,262
その他	23,522	28,770
流動負債合計	285,153	356,799
固定負債		
長期借入金	7,544	-
繰延税金負債	497	-
資産除去債務	3,671	3,711
固定負債合計	11,713	3,711
負債合計	296,867	360,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,353	741,944
資本剰余金		
資本準備金	628,969	646,561
資本剰余金合計	628,969	646,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	196,412	138,267
利益剰余金合計	196,412	138,267
自己株式	54	106
株主資本合計	1,549,680	1,526,666
新株予約権	267	243
純資産合計	1,549,947	1,526,909
負債純資産合計	1,846,815	1,887,421

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 1,183,306	1 1,449,401
売上原価	1 767,956	1 1,054,411
売上総利益	415,349	394,990
販売費及び一般管理費	2 534,428	2 559,966
営業損失()	119,078	164,976
営業外収益		
受取利息	1 610	1 540
受取配当金	1 177,542	1 230,705
その他	4,190	15
営業外収益合計	182,343	231,261
営業外費用		
支払利息	927	1,072
株式交付費	462	366
投資事業組合運用損	-	4,373
為替差損	202	1,454
その他	27	182
営業外費用合計	1,619	7,450
経常利益	61,645	58,834
特別損失		
子会社株式評価損	-	72,372
投資有価証券評価損	-	113,498
特別損失合計	-	185,870
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	61,645	127,036
法人税、住民税及び事業税	79,942	77,815
法人税等調整額	76	48,491
法人税等合計	80,018	126,307
当期純利益又は当期純損失()	141,664	728

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	710,253	614,869	614,869	54,748	54,748	-	1,379,870	270	1,380,140
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	14,100	14,100	14,100				28,200		28,200
当期純利益				141,664	141,664		141,664		141,664
自己株式の取得						54	54		54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								3	3
当期変動額合計	14,100	14,100	14,100	141,664	141,664	54	169,809	3	169,806
当期末残高	724,353	628,969	628,969	196,412	196,412	54	1,549,680	267	1,549,947

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	724,353	628,969	628,969	196,412	196,412	54	1,549,680	267	1,549,947
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	17,591	17,591	17,591				35,183		35,183
剰余金の配当				57,416	57,416		57,416		57,416
当期純利益				728	728		728		728
自己株式の取得						52	52		52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								23	23
当期変動額合計	17,591	17,591	17,591	58,145	58,145	52	23,014	23	23,037
当期末残高	741,944	646,561	646,561	138,267	138,267	106	1,526,666	243	1,526,909

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理してあります。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上してあります。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の案件
工事完成基準

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）においてグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づき繰延税金資産及び繰延税金負債の額について計算しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金（資本剰余金）に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は今後も一定期間にわたり世界経済に影響を及ぼすことが想定されるものの、さまざまな情報を総合的に勘案した結果、当社への影響は軽微であることが見込まれるため、当期末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断し、繰延税金資産の計上等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況次第では翌事業年度の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	185,914千円	193,829千円
短期金銭債務	49,625 "	52,252 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	276,440千円	312,554千円
仕入高	433,958 "	538,211 "
営業取引以外の取引による取引高	177,994 "	231,242 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	131,430千円	147,003千円
給料及び手当	143,635 "	145,669 "
賞与引当金繰入額	7,629 "	10,045 "
業務委託費	42,297 "	- "
減価償却費	3,107 "	2,968 "
貸倒引当金繰入額	- "	427 "
おおよその割合		
販売費	31.8 %	30.0 %
一般管理費	68.2 "	70.0 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	907,172	849,890
計	907,172	849,890

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,750千円	3,754千円
未払事業税	938 "	2,080 "
貸倒引当金	275 "	405 "
売掛金	376 "	423 "
未払費用	1,716 "	588 "
資産除去債務	1,124 "	1,136 "
子会社株式	4,689 "	26,849 "
投資有価証券	- "	34,753 "
受注損失引当金	- "	15,914 "
繰越欠損金	344,093 "	333,389 "
繰延税金資産小計	361,965千円	419,298千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	344,093 "	303,624 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,871 "	67,249 "
評価性引当額小計	361,965 "	370,873 "
繰延税金資産合計	- 千円	48,425千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	497千円	431千円
繰延税金負債合計	497千円	431千円
繰延税金資産純額	497千円	47,994千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	179.7%	- %
住民税均等割等	4.0%	- %
過年度法人税等	- %	- %
評価性引当金の増減額	21.2%	- %
外国源泉税額	28.8%	- %
連結納税適用による影響額	7.4%	- %
繰越欠損金の期限切れ	6.2%	- %
その他	1.4%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	129.8%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,184	-	-	943	6,241	8,800
	工具、器具及び 備品	1,207	3,017	-	1,019	3,205	5,803
	計	8,391	3,017	-	1,962	9,447	14,604
無形固定資産	ソフトウェア	1,251	720	-	1,122	849	10,163
	計	1,251	720	-	1,122	849	10,163

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ノートパソコン	2,898千円
	iPhone 11 ProMax	119千円
ソフトウェア	異常判別プログラム自動生成マシン	720千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	898	1,325	898	1,325
賞与引当金	9,954	12,262	9,954	12,262
受注損失引当金	-	51,975	-	51,975

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ubicom-hd.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2020年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2020年3月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Ubicomホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Ubicomホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社Ubicomホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 祐暢
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ubicomホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ubicomホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。